

こんなこともアカデミック・ハラスメントです

- ◇ 教員が特定の学生等に対して不当な差別をしたり、必要以上に厳しく対応する。
- ◇ 教員が特定の学生に対して不当に「大学をやめる」「卒業をさせない」「単位をやらない」などの発言をする。
- ◇ 教員が特定の学生に対して強圧的に自分の授業を受講させる、または排除するなど、学生の選択権を奪う。
- ◇ 教員が特定の学生に対して強圧的に自分の仕事を手伝わせたりするなど、力関係のもとで相手に有無を言わせない。
- ◇ サークル活動などで上級生が不当な言動によって下級生を支配したり、強圧的な態度をとる。

こんなこともセクシャル・ハラスメントです

- ◇ ことばのセクシャル・ハラスメント
 - 相手が嫌がる卑猥な冗談を言う。
 - 性的な経験についてたずねる。
 - スリーサイズをたずねる。
 - 性的な電話・手紙・Eメールなどを発信、送付する。
- ◇ 行動のセクシャル・ハラスメント
 - 食事やデートにしつこく誘う。
 - 学内の施設に卑猥な絵や写真を貼る。
 - コンパなどで無理やり隣に座らせたり、お酌やカラオケを強要する。
 - 必要がないのに身体的接触を行う。
 - 身体を執拗に眺め回す。
- ◇ 性別（差別意識）によるセクシャル・ハラスメント
 - 女性に、女性だからということでお茶くみや掃除、私用などを強要する。
 - 相手の人格を認めないようなよび方をする。
 - 「男のくせに……」「女なんだから……」などの性別を限定的にとらえる発言をする。
 - 容姿を性的な視点でからかう。

ハラスメントに関する相談はこちらへ

camhara@sakushin-u.ac.jp

※相談は、大学のメールアドレス（～@sakushin-u.ac.jp）から送信できます。

※相談への返信は、相談員から行います。

【相談員】

今宿 裕（経営学部）
武田 作 郁（経営学部）
村田 明日香（人間文化学部）
末 永 統（人間文化学部）
矢野 善 教（幼児教育科）
設 楽 紗英子（幼児教育科）
宇 梶 貴 之（事務局）
金 塚 玲 子（事務局）

◆相談内容は、相談者の承諾なしに他に漏れることはありません。また、相談したことによって不利益な扱いを受けることはありません。

◆メール相談の他、手紙や電話、匿名でも相談することができます。その場合は、相談員へ直接ご連絡ください。

◆相談員は、所属学部等を問わず、学生本人および保護者の方からの相談に応じます。

その他の相談窓口

- ◇教員による相談（オフィスアワー）
教員が研究室に在室している時間に、さまざまな相談を受けています。時間割表で相談したい先生を確認のうえ、**研究室（中央研究棟 2F～4F など）**を訪ねてください。
- ◇カウンセラーによる学生相談
専門カウンセラーが、さまざまな悩みの相談に応じます。**毎週水曜日11：00～16：00、金曜日11：00～17：00**に、**中央研究棟1F学生相談室**で実施しています。
- ◇学校医による健康相談・心療内科相談
心と体の不調や不安がある場合には、校医の診察が受けられます。診察の上で必要に応じて専門の医療機関への紹介状も発行します。詳細は掲示で確認してください。**中央研究棟1F保健室**。
 - ・健康相談（内科医師）
 - ……………水曜日 13：30～15：00（隔週）
 - ……………木曜日 13：00～14：30（隔週）
 - ・心療内科相談（精神科医師）
 - ……………火曜日 14：30～16：00（月1回）
- ◇保健室（TEL：028-612-2322 E-mail：hoken@sakushin-u.ac.jp）
突発的な病気や怪我の応急処置や、心身の健康に関する情報提供を行っています。受付時間は**平日9：00～16：20**、場所は**中央研究棟1F保健室**です。学生相談、健康相談、心療内科相談の予約も受け付けています。

2026年4月作成
作新学院大学・作新学院大学短期大学部
キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

しない・させない・見逃さない!!

キャンパス・ハラスメント 防止ガイド



SAKUSHIN GAKUIN
UNIVERSITY

作新学院大学
作新学院大学短期大学部
キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

キャンパス・ハラスメントって何？

ハラスメント (harassment) とは、「嫌がらせ」を指します。キャンパス・ハラスメントとは、キャンパス内で起きるさまざまな嫌がらせ行為のことです。作新学院大学では、キャンパス・ハラスメントを「アカデミック・ハラスメント (パワー・ハラスメント)」と「セクシャル・ハラスメント」の二つに分けて考えています。

アカデミック・ハラスメント / パワー・ハラスメントって何？

アカデミック・ハラスメント (パワー・ハラスメント) とは、教員間、職員間、教員と職員、教員と学生、職員と学生、学生同士などの間で発生する差別的な言動や暴力的な行いのことです。地位や立場、力関係などを利用して、弱い立場にある人間の人格を傷つけたり、不利益を強いる行いのことです。

セクシャル・ハラスメントって何？

セクシャル・ハラスメントとは「性的嫌がらせ」のことです。相手の意に反した性的な言動や性差別的な意識から出る言動です。セクシャル・ハラスメントの背景には、性についての差別意識やモラルの欠如、相手の人権や人格に対する尊重の気持の欠如、配慮の不足から発生します。

キャンパス・ハラスメントは〈個人の尊厳〉を蔑ろにする基本的な人権を侵害する行いです。一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを考え、一人ひとりが「しない・させない・見逃さない」という気持を持って人と接することが防止につながります。

作新学院大学・作新学院大学短期大学部は、〈個人の尊厳〉を侵害する行為を許しません。

感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。正確な情報を得て、冷静な行動をとるよう努めましょう。

もしもあなたが キャンパス・ハラスメントを受けていると思ったら

- ◇ 不快感や嫌悪感を感じたり、人格を傷つけられたと思ったら、はっきりと「ノー」という意思表示をしましょう。
- ◇ それでも効果がない、あるいは「ノー」の意思が伝えられないような場合には、ひとりで悩まず、信頼できる人に相談しましょう。
- ◇ 被害にあったのは、あなたのせいではありません。キャンパス・ハラスメント相談員や学生相談室などに相談して、一緒に解決策を探りましょう。
- ◇ キャンパス・ハラスメントに有効に対処するためには、被害を正確に記録しておくことが大切です。そのことが起きた日時、場所、状況などについて、できるだけ詳細な記録を残し、また信頼できる人にも話しておきましょう。
- ◇ 不快な手紙、ファックス、Eメール、プレゼントなどを受け取ったときは、それを捨てずに証拠として残しておきましょう。



もしもあなたの友人が キャンパス・ハラスメントの被害を受けていたら

- ◇ 見て見ぬ振りはハラスメントに加担することになりかねません。できればその場で声を上げましょう。
- ◇ その友人の話をよく聞き、精神的な支えとなりましょう。それがその友人の力となります。
- ◇ その友人がどうしたいのか、何をして欲しいのかを尋ねましょう。証人となったり、キャンパス・ハラスメント相談員のところへ同行もできます。

作新学院大学はキャンパス・ハラスメントにこのように対応しています。

「キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」に基づいて「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」が設置されています。防止対策委員会は防止のための対策を考えたり、万が一ハラスメントが発生した場合には解決のための相談を受け、また事案によっては調査委員会を設置して調査を行います。それを受けて防止対策委員会は、適正・公正な措置を講じます。

相談を受けると、次のような流れで取り組みます。相談員および対策委員・調査委員には守秘義務があり、相談者の了承を得ずに相談内容が部外者に漏れることは一切ありません。安心して相談してください。

